

新規雇用1名につき
最大100万円！

県の補助制度との併用可能！

情報通信関連産業支援

対象者	熊本市内に事業所を新設・増設する企業 (賃借の場合、業歴3年以上が対象となります。)	
対象区分	新 設・増 設	
対象業種・施設	業 種	施 設
	○ソフトウェア業 ○情報処理・提供サービス業 ○インターネット附随サービス業 ○デザイン業 ○コンテンツ事業 ○機械設計業 ○商品・非破壊検査業	○コールセンター ○事務センター ○事務所
条件 1	常用従業員（※1）の増加 ①事務センター、情報処理・提供サービス業 30人以上（増設の場合20人以上） 	

★ 補助対象正社員数が5人未満の場合

- ※1 常用従業員 指定対象施設での就労に従事し、次のいずれの要件も満たす者
・本県内に住所を有する者
・社会保険(健康保険)の被保険者であること
・派遣労働者又は対象事業者以外の事業者からの出向者等でないこと
- ※2 中小企業者 中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第1項に規定する中小企業者
- ※3 新規等常用従業員 ※1のうち、以下のいずれかに該当し、各基準日時点において、指定対象施設での就労期間と本市内に住所を有する期間がいずれも1年以上である者
・指定申請日以後に指定対象施設で就労させるために新たに雇い入れた者
・本市外の施設等から指定対象施設で就労するために転入してきた者
・指定申請日以後に正社員に昇格した者

※4 各年度あたりの交付額は、1億円を上限とする。

熊本市企業立地推進課

〒860-8601 熊本市中央区手取本町1-1
TEL: 096-328-2386 FAX: 096-324-7004
E-mail: kigyouri@city.kumamoto.lg.jp

熊本市首都圏企業誘致センター

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-4-1
TEL: 03-3262-3840 FAX: 03-3237-1090
E-mail: toukyoujimusho@city.kumamoto.lg.jp